

議長・議員の主な活動状況

(令和4年6月定例会後～9月定例会)

- 7月1日
 - ・総務産業建設常任委員会
 - ①「出張命令簿の存在価値を問う請願」
 - ②「議会の在り方を問う請願」
 - ③国に対し、「刑事告訴法の再審規定の改正を求める意見書」の提出を求める請願
- 4日
 - ・阿佐東線連絡協議会（議長）
- 6日・12日・19日
 - ・海部郡一部事務組合総会（議長）
 - ・議会広報特別委員会
- 20日
 - ・差別撤廃要請行動（議長）
- 22日・26日
 - ・議会広報特別委員会
 - ・徳島県町村議会議長会定期総会（徳島市）（議長）
- 8月1日
 - ・四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟 令和4年度総会整備促進会（阿南市）（議長・副議長）
 - ・総務産業建設常任委員会
 - ①「出張命令簿の存在価値を問う請願」
 - ②「議会の在り方を問う請願」
 - ・全員協議会
 - ①日和佐うみがめ博物館カレッタの改修について
 - ②うみがめ荘解体整備計画進捗状況について
- 10日
 - ・徳島県後期高齢者医療広域連合議定
- 30日
 - ・例会及び全員協議会（徳島市）（議長）
 - ・議会運営委員会
 - ・全員協議会
 - ①令和3年度由岐病院解体工事の一部を変更する契約の締結について
 - ②公営住宅大久保団地外壁屋根工事改修工事について
 - ③令和4年度寺前排水路開渠整備工事（第2分割）について
 - ④美波町辺地総合整備計画の策定について
- 9月6日
 - ・第3回定例会（15日間）
 - ・全員協議会
 - 美波町消防団設置条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・文教厚生委員会
 - ①学校給食センターについて
 - ②各学校現場視察及び意見交換会について
 - ③新型コロナウイルス感染症予防とワクチン接種について
 - ④旧由岐病院解体工事について
- 13日
 - ・文教厚生委員会
- 14日
 - ・総務産業建設常任委員会（決算審査）
- 15日
 - ・文教厚生常任委員会（決算審査）
 - ・全員協議会
 - 広域ごみ処理施設更新の基本方針（案）
- 20日
 - ・議会広報特別委員会

一般質問

7人の議員が町政をチエック

中川議員	戎野議員	北山議員	鈴木議員	遊亀議員	小部議員	片山議員
①国葬にどう対応するか ②新型コロナウイルス感染者の自宅療養者にどう支援するか ③補助金の運用は適正か p16	①「日和佐クリーンセンター」を廃止し、日和佐浄化センターへの統合処理を ②嵐橋の改修の取り組みは p15	①会議録の公表は ②ワークショップの開催内容は p14	道の駅、きゅうりタウンの今後の活用、計画は p13	美波町SDGs未来都市計画の進捗は p12	既存の事業者を対象とした地域振興策はあるか p12	①第3次美波町総合計画の策定 ②地域運営組織(RMO)の整備 推進 p11

① 第3次美波町総合計画の策定

答弁 美波町総合計画審議会を設け審議を進める



かたやま まさとし 議員
片山 正敏



録画配信中

今後、第2次基本計画において掲げた目標とその成果の達成状況の評価を行うとともに第3次総合計画の具体的な施策と目標指標を取りまとめる。

目標とする町の将来像については、本年5月に内閣総理大臣より「SDGs未

来都市」に選定されたが、

2030年のあるべき姿と

して「持続可能なぎやか

その自立モデル都市」の目

標のなかで、

①豊かな環境と地域資源を

磨き、地域経済の好循環

が生まれる町

②女性が輝き多彩な人々が

共創する次世代に繋ぐ町

③誰一人取り残さない災害

に強い町

の3つの柱を掲げており、

こうした内容及びアンケー

ト結果等で関心が高い産業

●答弁 影治町長
平成25年度から本年度までの10力年を第2次総合計画により町づくりを進めてきたが、今年度末で終了することから現在第3次総合計画の策定を進めている。

振興や仕事づくり及び郷土愛を育む教育推進などを重点に、今後設置予定の美波町総合計画審議会で審議頂くとともに、パブリックコメントにより住民の皆様から広く意見を聞き、令和5

年3月に第3次美波町総合計画を策定する。

② 地域運営組織 (RMO) の整備推進

答弁 農村型地域運営組織を地域と共に検討

中山間地域において農用地の保全、地域資源の活用、生活支援などの農村型地域運営事業に取り組む組織を整備・育成してはどうか。

運営を担う人材が足りない場合は、地域おこし協力隊など外部人材を活用するなど、農村型地域運営組織の基盤づくりを地域と共に検討していく。

●答弁 近藤産業振興課長
地域の暮らしを守り、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に行うため、中山間地域等直接支払交付金制度の集落協定や、多面的機能支払交付金制度の活動組織などを活用した地域運営組織を確保し、組織で



管理された赤松地区農地

一 般 質 問

① 既存事業者を対象とした地域振興策は

答弁 各制度との連係を含め検討する



こべ ひろまさ 議員
部 博正



▶ 録画配信中

援」しかなく、これまで地域を支えてきた既存の事業者に対しての施策はない。一次産業を支えてきた就業者や、代々家業を営む小規模事業者などに対して、地域振興策を講じる考えはあるか。

● 答弁 近藤産業振興課長

町内の事業者が、高齢化や経営の悪化などの理由によって事業の継続が困難となる状況が増えてきているが、経営の継続は、地域経済の活性化、利便性においても重要である。

① 美波町SDGs 未来都市計画の進捗は

答弁 産学官民の強い組織をつくり、推進する



ゆう き しょうご 議員
遊 聖悟



▶ 録画配信中

● 答弁 岸本政策推進課長
地域の現状と2030年の本町のあるべき姿を、「持続可能なぎやかその自立モデル都市」と定めている。産官学連携の共創プラットフォーム「美波SDGsリビングラボ」を立ち上げ、提案・共創・実証・自立の場とし、にぎやかそのモデルを加速する。「美波SDGsリビングラボ」の立ち上げに向け、企業との協議を進めており、今後住民や大学に打診していく。

質 問

多くの地域課題を内在する美波町において、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の縮小が危惧されており、小売業をはじめとする小規模事業者にとっては、長期にわたる厳しい状況が続いている。

美波町における地域振興策としては「新型コロナウイルスに関連した補助」や「後継者育成のための奨励金」、「新たに起業するための支

援」しかなく、これまで地域を支えてきた既存の事業者に対しての施策はない。一次産業を支えてきた就業者や、代々家業を営む小規模事業者などに対して、地域振興策を講じる考えはあるか。

● 答弁 近藤産業振興課長

た小規模事業者、一次産業など、産業ごとに応じた賞賛の検討や、事業



食料品店が無くなった日和佐浦

質 問

今年度、全国約1,700の自治体から、他の自治体の模範となりうる30の自治体の1つとして、美波町が内閣府より「SDGs未来都市」に選ばれた。策定した「美波町SDGs未来都市計画」の概要及び進捗は。

質 問

● 答弁 岸本政策推進課長
今回の選定は、イセエビの漁場の管理、住民主体の防災の取り組み等、地域の団体や住民の活動が評価されたからだ。SDGsというと遠い話に感じるが、今回の認定で大切なのは、地



SDGs 未来都市選定証



「美波町 SDGs 未来都市計画」
の詳細はこちら

域の団体や住民の活動を推進するチャンスと捉えて動くこと。早く進めなければ、今だからこそ国から注目され活動を広げるチャンスを受けないでしまふ。認定を受けることがゴールではなく、美波町に還元するため、美波町に活かすかを意識しながら、推進体制づくりに早急に取り組むべきだ。

1 道の駅、きゅうりタウンの活用、計画は

答弁

キャッチフレーズの可視化
組織改善を進める



鈴木 健宏 議員



録画配信中

質問

道の駅日和佐は営業利益ベースで赤字が続き厳しい状況。令和2年から道の駅日和佐リノベーション検討会が設置され、美波町とコンサルタント会社とで作成された報告書がまとめられている。
検討会を経て洗い出された道の駅、きゅうりタウンの課題や今後の活用は？

●答弁 近藤産業振興課長 県民局と町が主体となつて立ち上げた道の駅日和佐リノベーション検討会では、道の駅日和佐の役割と今後の目標を明確化するためキャッチフレーズの作成をした。
キャッチフレーズの可視化をするためロゴデザインを作成し、具体的施策を作り実行していくことが必要。

組織改善をし現在の従業員でできることを進めている。

J A かいふの所有施設、きゅうりタウンの利用状況は視察の受け入れ



道の駅日和佐



道の駅検討会報告書は
こちら

が主だが、コロナ関連で視察は激減、ほとんどが休館状況になっている。
今後は道の駅利用者や調理器具を利用したい住民方が多く多目的に利用できないかJAかいふと協議をしていきたい。

① 会議録の公表は

答弁
ホームページでの公表を議論する



きたやま あさひこ
北山 朝彦 議員



▶ 録画配信中

書類で、目的が全然違う。また、法第26条の第2項では点検及び評価にあたり学識経験者の知見活用を図るとある。

● 答弁 寺内教育長

今回の法律改正では、新教育長に教育委員会の権限が集中することで、会議の透明化、自己点検・評価の活用が求められている。

会議の透明化では、会議録を希望されれば閲覧や写しをお渡しする。今後は、ホームページでの公表を教育委員会で議論したい。

教育委員会開催の工夫では、教育委員と私で折り合いのつく時間を決め開催している。傍聴者については、これまでの長い間で傍聴者がいない会議かなあと考えている。

活動状況の自己点検・評

地方教育行政の組織運営に関する法律で、「会議の透明化」と「自己点検及び評価の活用」が、改正された。その内容について、教育長は6月定例会で、「会議録の公表はしていない」「会議開催の工夫は考えていない」と答えている。また、「決算報告書と成果報告書をこれに充てる」と答えているが、決算報告と成果報告書は自治法に基づく

価等の報告書の議会提出と公表は、法律上の義務ある。私共は、法第26条に基づく自己点検・評価ではなく、実績・成果の報告となつてい。今後、報告書作成について検討する。

② ワークショップの開催内容は

答弁
防災公園上面整備推進の意見聴取

質 問

高台計画で、6月定例会で同僚議員に、陸上競技場の件、防災公園の件及び上下水道についても、ワークショップ等を開催し再度決

めたいと答えた。

今後、ワークショップ開催で、これまでの公表が変わることはあるか。また、ワークショップ日程や対象者はどのようになるか。

● 答弁 浜建設課長

日和佐地区防災公園の整備方針で、基本的な機能、施設(案)は、陸上競技場及び多目的広場等と公表している。これをベースにワークショップを開催し、防災公園の上面整備の詳細設計を進めるための意見を聞く予定だ。

また、ワークショップの日程はこれから検討し、対象者は、自主防災会、町内スポーツ団体関係者、中学校教員等を考えている。

その他、美波町立公民館について質問をした

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

第14条(会議)

9 教育長は、教育委員会の会議の終了後、遅滞なく、教育委員会規則で定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。

第26条(教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等)

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

一 般 質 問

① クリーンセンターを廃止、浄化センターへ

答 弁 新規建設よりも統合処理が2億円安く、協議が必要



えびすの 戒野 ひろし 議員



録画配信中

総建設費、年間維持費は、し尿処理施設『日和佐クリーンセンター』（1988年4月稼働・34年目）の耐震性が危うい、津波浸水区域にある、「浄化センター」の余裕を考慮すると、早急にクリーンセンターへの搬入分を浄化センターで統合

処理ができるよう海部郡衛生処理組合に働きかけ、協議を進めるべきではないか。

● 答 弁 浜建設課長

徳島県下全体的に下水道整備計画が縮小されている理由は人口減少が進み、投資効果が見込めないため。供用開始済みの加入世帯は約480軒（加入率87%）、これから日和佐浦の世帯約250世帯のうち200世帯の加入を見込んでいる。

使用料収入は年間1

500万円で維持管理費がまかなえている。

浄化センター建設費は約25億6000万円。

● 答 弁 磯野副町長

し尿処理の「日和佐クリーンセンター」は34年経過、耐用年数は47年で新耐震基準は満たしている。1mの津波浸水区域だが高台移転の予定も、建て替えの予定もない。維持経

質 問

「小松島市が下水道事業からの撤退、全世帯に合併浄化槽への転換を促す」など、公共下水道事業からの見直しを進め、経費の少ない合併浄化槽への処理に変わろうとしている。公共下水道への加入世帯（率）、



クリーンセンターと浄化センター（右）

② 嵐橋を2車線化へ

答 弁 退避所設置案で検討している

費は年間6500万円程度で約33%を町が負担している。浄化センターへのし尿の統合については、新たに建設するよりも統合するほ

うが約2億円安くなり、なお精査が必要。し尿処理について方向性を出し、検討を進める。



見通しのきかない嵐橋

1 国葬にどう対応するか

答弁 指示・要請に沿った対応をする



なかがわ なおき 中川 尚毅 議員



録画配信中

質 問

国・県などから弔旗などの要請があれば、町はどう対応するのか。安倍氏国葬は、法の下の平等、思想・良心の自由など、憲法や民主主義に反するのではないか。

● 答弁 浜総務課長

何らかの指示・要請は届いていないが、あればそれに沿った対応をとる。国葬は国の行事であり、一自治体が評価などすることはない。

質 問

田井川用水組合の組合員から、8項目の事実確認を求める依頼があった。主なものは、組合長が補助申請書を出し、組合の管理する施設ではなく組合長個人が所有する山の法面工事を行

3 補助金の運用は適正か

答弁 組合の内部問題だ

った。工事の発注は組合が行ったと申請書にはあるが、組合は発注していない。それどころか工事と支払が完了するまで組合には何も知らされていないかった。また、用水路本体の工事と記されているが、用水路本体は損傷もなく工事もされていない。工事は組合長自宅横の山の法面と私道の工事であった。申請書の内容は事実と異なっている。組合内部の問題として分からないと言いが、全てが内部問題ではない。どんな調査や指導をしたのか。

質 問 第7波による感染者が急増した。自宅療養者に対する町の支援はあるのか。

● 答弁 井上健康増進課長

医療機関から保健所に連絡は行くが、町には連絡は無い。支援の要請があれば関係機関と連携して対応し

2 コロナ感染者の自宅療養支援は

答弁 支援要請があれば対応する

ている。美波病院ではサポート医師が9人の相談を受け付けた。美波病院で陽性判定をした人には、自宅療養中に悪化した場合の連絡方法等を説明している。



コロナ感染による自宅療養者への支援物資

● 答弁 近藤産業振興課長

8項目の内容については、事実経過を述べていると考えている。用水組合内部の問題であり、町は回答できない。